

入会申込用紙をご提出前に必ずご一読ください

入会希望年度について

本学会の事業年度は[期首]10月1日～[期末]9月30日です。

従いまして、2024年度と2025年度の期間は以下となり、2025年9月30日までが2024年度となります。

2024年度は2024年10月1日～2025年9月30日

2025年度は2025年10月1日～2026年9月30日

**2025年度(2025年10月1日～)の入会希望の場合は2025年9月以降に入会申込用紙をご提出ください。
2025年8月31日までに2025年度入会希望の入会申込用紙をご提出いただいても受理しませんので、
その旨予めご認識をお願いします。**

認定医試験または認定士試験の受験をお考えになられている方へ

認定医の受験条件の中にある会員歴満3年以上、認定士の受験条件の中にある会員歴満2年以上の条件を満たして最短で試験を受験できるタイミングは、2024年度内の2024年10月2日～2025年9月30日の入会日でも、2025年度の期首日の2025年10月1日付入会でも変わりません。

＜入会日が2024年10月2日～2025年10月1日の場合＞

認定医は2028年7月下旬～8月上旬頃に開催予定の試験に受験可能

認定士は2027年7月下旬～8月上旬頃に開催予定の試験に受験可能

2024年10月2日付入会の場合の会員歴

2024年10月2日～2025年10月1日[満1年]

2025年10月2日～2026年10月1日[満2年]

2026年10月2日～2027年10月1日[満3年]

2025年10月1日付入会の場合の会員歴

2025年10月1日～2026年9月30日[満1年]

2026年10月1日～2027年9月30日[満2年]

2027年10月1日～2028年9月30日[満3年]

認定制度規則第8条(1)より抜粋

認定医の資格を申請するものは、次の各項の条件を全て満たす必要がある。

(1) 申請する年の9月30日時点において、満3年以上の会員歴があること。

**↑ 申請書類を提出する5月～6月時点で満3年以上の条件をクリアしていなくても、
会員歴は申請する年の9月30日までカウント可です。**

認定制度規則第9条(1)より抜粋

認定士の資格を申請するものは、次の各項の条件を全て満たす必要がある。

(1) 申請する年の9月30日時点において、満2年以上の会員歴があること。

**↑ 申請書類を提出する5月～6月時点で満2年以上の条件をクリアしていなくても、
会員歴は申請する年の9月30日までカウント可です。**

＜入会日が2025年10月2日付以降の場合＞

認定医は2029年7月下旬～8月上旬頃に開催予定の試験に受験可能

認定士は2028年7月下旬～8月上旬頃に開催予定の試験に受験可能

2025年10月2日付入会の場合の会員歴

2025年10月2日～2026年10月1日[満1年]

2026年10月2日～2027年10月1日[満2年]

2027年10月2日～2028年10月1日[満3年]

2026年10月1日付入会の場合の会員歴

2026年10月1日～2027年9月30日[満1年]

2027年10月1日～2028年9月30日[満2年]

2028年10月1日～2029年9月30日[満3年]

なお受験するには会員歴の条件だけを満たせばよいわけではありません。

詳しくは認定制度規則の第8条(認定医)、第9条(認定士)をご熟読ください。

認定制度規則 (<https://jssti.jp/nintei.html#nintei-3>)

2025年度入会希望で入会日を2025年10月1日入会にされたい場合は、

2025年度分の会費を2025年10月1日までに必ずお振込ください。

2025年10月2日以降のお振込となった場合、入会日も2025年10月2日以降となり、受験可能な試験は上記の通り、認定医は2029年7月下旬～8月上旬頃、認定士は2028年7月下旬～8月上旬頃となります。